

九十九里有料道路の 回数券価格改定のお知らせ

通行料金の改定を**令和8年10月1日（木）**から実施します。

これに伴い、回数券の販売価格も併せて改定させていただきます。

現在ご利用の回数券は、**令和8年10月1日以降は利用できなくなりますので
払戻しをお願いします。**

払戻しについては、下記2箇所にて対応いたします。

○回数券の払戻し対応場所及び問い合わせ先

回数券の払戻し期間は、令和8年9月1日（火）～令和9年8月31日（火）

① 千葉県道路公社（本社） 道路部業務管理課

千葉市中央区中央二丁目5番1号 千葉中央ツインビル2号館7階

TEL 043-227-9333

平日 8時30分～17時（土日・祝日・年末年始を除く）

② 九十九里有料道路管理事務所

（東金九十九里有料道路福俵料金所内）

東金市福俵字山王1686-2

TEL 0475-78-3399

全日 8時30分～17時

回数券の払戻しには、「回数券払戻書」及び振込先の確認ができる通帳の写しなどをお持ちください。（※払戻金は後日、銀行振入のみとなり振込手数料は道路公社が負担します。）

また、郵送での払戻しも行いますので「千葉県道路公社 業務管理課」宛に送付してください。なお、郵送料はお客様負担でお願いします。

【参考】払戻し額の計算

$$\text{払戻しの額} = \frac{\text{回数券の販売価格}}{\text{回数券の販売枚数}} \times \text{残存枚数}$$

○新回数券券種及び価格一覧表

（税込）

車種区分	通行料金	11回券	60回券	100回券
二輪	300円	3,000円	—	—
軽・小型・普通	600円	6,000円	30,000円	48,000円
マイクロバス	1,200円	12,000円	60,000円	—
大型車	1,800円	18,000円	90,000円	—

新回数券の販売は、令和8年9月1日（火）午前8時30分から開始します。

九十九里有料道路管理事務所の駐車場の数には限りがありますので、混雑時には福俵駐車場をご利用ください。

回数券払戻書

令和 年 月 日

千葉県道路公社
理事長 菰田 直典 様

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

九十九里 有料道路回数券の払戻しについて、本申請用紙に次の書類をつけて申請します。
(添付書類：①対象の回数券 ②振込先金融機関の通帳の写し)

理 由	
-----	--

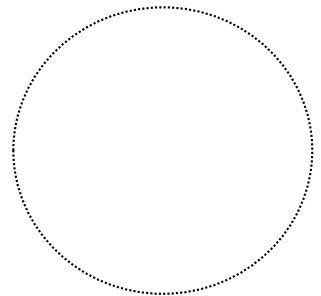
回数券の種類	車 種	回数券の種別
		回 券

回数券番号	残り（枚・回）数	回数券番号	残り（枚・回）数
No.		No.	
No.		No.	
No.		No.	
No.		No.	
No.		No.	
No.		No.	
No.		No.	

振込先

金融機関	銀行	支店
預金種類	普通	当座
口座番号		
(フリガナ) 口座名		

※申請者の口座をお願いします。



<事務所使用欄>

添付書類確認	振込先確認	販売日	
		販売先	

令和 年 月 日	
検査 (確認) 済	